

精華町農業委員会会議録

1、開会の日時 令和2年6月4日午後1時30分

2、開会の場所 役場庁舎6階審議会室

3、出席した委員は次のとおりです。

1番 竹内 清	2番 井澤 茂治
4番 山本 功	5番 中井 利治
6番 森島 隆詞	7番 森本 豊
9番 浅田 清隆	11番 井上 和也
12番 草嶋 邦子	13番 岩井 三郎
14番 太田 廣之	

4、欠席した委員は次のとおりです。

3番 宇井 忠朗	8番 上西 敏夫
10番 松尾 純一	

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

久保田博司	尾崎 庄平
米澤 貞幸	杉島 勝久

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

中川 茂成

事務局	西置 雄一
	植山 さゆみ

7、議案

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	非農地証明交付申請の承認について
議案第3号	令和2年度農用地利用集積計画（第2次）の決定について
報告第1号	農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

8、署名委員

9番 浅田 清隆	11番 井上 和也
----------	-----------

9、閉会の日時 令和2年6月4日午後2時10分

審議の経過

議長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年第6回農業委員会総会を開催させていただきます。

ただいまの出席委員は14名中11名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第27条3項により、総会が成立していることを報告します。

また、農地利用最適化推進委員は5名中4名の方に出席いただいております。

さて、委員の皆様には、春の農作業等にお忙しい中、農業委員会総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の署名委員は、9番浅田清隆委員、11番井上和也委員のお二人にお願いします。

それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。
事務局、議案の提案及び説明をお願いします。

事務局 それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、でございます。
1ページをお開きください。

[提案説明]

本件の譲受人につきましては、経営農地のすべてを耕作されており、農機具の所有状況、農作業従事日数につきまして、要件を満たしております。また、耕作によりまして周辺農地に影響を及ぼすことはないと考えられます。

したがって、農地法第3条第2項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相当と考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長 1番については、地区担当委員の井上委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

井上 11番、井上です。

ただいま、事務局より提案説明のありましたとおり、5月18日、上村局長と申請のありました現地を確認しました。

現地は農地として適正に管理されており、作物は野菜及び水稲でした。今後も適正な管理が見込まれますので、地元担当委員としては問題のないものと考えております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長 それでは、議案について、審議をお願いいたします。
異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議長 ありがとうございます。挙手全員でございます。

議案第1号は許可することに決定いたします。

議 長 次に、議案第2号非農地証明交付申請の承認について、を議題とします。
事務局、議案の提案及び説明を願います。

事務局 議案第2号、非農地証明交付申請の承認について、でございます。
3ページをお開きください。1番でございます。

[提案説明]

場所については、次のページの地図のとおりです。

議 長 議案第2号1番は、地区担当委員の井澤委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

井 澤 2番、井澤です。

ただいま、事務局より提案説明のありましたとおり、5月18日、上村局長と申請のありました現地を確認しました。

また、太田会長には写真により現地を確認いただいております。

現地は20年以上前から周りの山林と同化し原野となっており、農地への復旧も困難であり、やむを得ないものと考えております。

地元担当委員としては非農地として認定して問題ないものと考えます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 ありがとうございました。

それでは、議案について、審議をお願いいたします。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

それでは、非農地として承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございます。

1番については承認することに決定いたしました。

続いて、2番について、事務局、議案の提案及び説明を願います。

事務局 2番でございます。

[提案説明]

場所については、次ページの地図のとおりです。

議 長 2番は、地区担当委員の井澤委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお

願います。

井 澤 2 番、井澤です。

ただいま、事務局より提案説明のありましたとおり、5月18日、上村局長と申請のありました現地を確認しました。

また、太田会長には写真により現地を確認いただいております。

現地は昭和43年に居住用の建物が建てられてから現在まで宅地として使用されており、既に50年以上経過しており、農地への復旧も困難であり、やむを得ないものと考えております。

地元担当委員としては非農地として認定して問題ないものと考えます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。

それでは、議案について、審議をお願いいたします。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、非農地として承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございます。

議案第2号、2番については承認することに決定いたしました。

議 長 続きまして、議案第3号、令和2年度農用地利用集積計画（第2次）の決定をを議題とします。

それでは1番から13番について事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 それでは議案3号、6ページをご覧ください。

議案第3号、令和2年度農用地利用集積計画（第2次）の決定について、精華町長より、農用地利用集積計画の提出があったので農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、決定を求める。

それでは7ページをご覧ください。1番でございます。

[提案説明]

お戻りいただいて2番。

[提案説明]

お戻りいただいて次に3番。

[提案説明]

8ページをご覧ください。4番でございます。

[提案説明]

お戻りいただいて次に5番。

[提案説明]

お戻りいただいて次に6番。

[提案説明]

次に9ページをご覧ください。7番でございます。

[提案説明]

お戻りいただいて次に8番。

[提案説明]

お戻りいただいて次に9番。

[提案説明]

次に10ページをご覧ください。10番でございます。

[提案説明]

お戻りいただいて次に11番。

[提案説明]

お戻りいただいて次に12番。

[提案説明]

次に11ページをご覧ください。13番でございます。

[提案説明]

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。以上です。

議 長 それでは1番から13番について、審議をお願いいたします。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

 それでは、1番から13番についての計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第3号、1番から13番についての計画は決定いたしました。

議 長 次に、14番から16番でございますが、農業委員会等に関する法律第31条（議事参与の制限）により、井澤委員は審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。

議 長 それでは14番から16番について事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 それでは11ページ、14番。

[提案説明]

お戻りいただいて次に15番。

[提案説明]

続いて12ページをご覧ください。16番。

[提案説明]

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。以上です。

議長 それでは14番から16番について、審議をお願いいたします。

議長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、14番から16番についての計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。

議長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第3号、14番から16番についての計画は決定いたしました。

井澤委員が着席するまでしばらくお待ちください。

議長 井澤委員にお伝えします。議案第3号14番から16番についての計画は、決定いたしました。

議長 続きまして17番でございますが、農業委員会等に関する法律第31条（議事参与の制限）により、岩井副会長は審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。

議長 それでは17番について、事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 それでは12ページ、17番でございます。

[提案説明]

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。以上です。

議長 それでは17番について、審議をお願いいたします。

議長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、17番についての計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。

議長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第3号、17番についての計画は決定いたしました。

岩井副会長が着席するまでしばらくお待ちください。

議 長 岩井副会長にお伝えします、議案第3号17番は決定いたしました。

議 長 続きまして、報告第1号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、
ございます。事務局より報告願います。

事務局 39ページをお開きください。報告第1号、農地法第5条第1項第7号の規定による
届出について、でございます。

1番でございます。

[内容報告]

2番でございます。

[内容報告]

3番でございます。

[内容報告]

議 長 質問等ございませんでしょうか。

議 長 なければ報告第1号を終わります。
議案書については以上でございます。

<その他>

議 長 それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。
7月7日（火曜日）13時30分から開催したいと思います、皆様のご都合はい
かがでしょうか。

それでは、次回の総会を7月7日（火曜日）13時30分からと決定いたします。
後日、開催については文書で通知いたします。

これをもって、本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしました。
委員の皆さん、慎重な審議をいただき、また議事進行にご協力を賜りありがとうございます
ました。

これをもちまして、総会を閉会させていただきます。

時に午後2時10分